

阿智村過疎地域持続的発展計画 変更箇所新旧対照表

変更箇所 (変更後案の頁、行)	現行計画	計画改定案
<p>1、基本的な事項 (1)阿智村の概況 ア 阿智村の自然的、歴史的、社会的、 経済的諸条件の概要 5～8行 (1ページ)</p>	<p>標高は410mから恵那山山頂2,189mに及び、その中に<u>56</u>の集落が点在している。 気候は全体として太平洋側気候に属し、県内でも最も温暖な南信州にあるが、標高の高い浪合地区や清内路地区は高冷地型の気候であることが特徴である。(役場・各振興室所在地の標高は、阿智村役場<u>557</u>m、浪合振興室955m、清内路振興室<u>763</u>m)</p>	<p>標高は410mから恵那山山頂2,189mに及び、その中に<u>53</u>の集落が点在している。 気候は全体として太平洋側気候に属し、県内でも最も温暖な南信州にあるが、標高の高い浪合地区や清内路地区は高冷地型の気候であることが特徴である。(役場・各振興室所在地の標高は、阿智村役場<u>538</u>m、浪合振興室955m、清内路振興室<u>778</u>m)</p>
<p>1、基本的な事項 (2)人口及び産業の推移と動向 ア 人口の推移と動向 2～7行 (1ページ)</p>	<p>高齢者の比率は、昭和<u>35</u>年から<u>平成27</u>年までの<u>50</u>年間で<u>8.0</u>%から<u>34.0</u>%へと大幅な増加を示している。若年人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は、今後も続くことが予想される。人口の高齢化が村の社会、経済に与える影響が、今後深刻になることが懸念される。 浪合地区、清内路地区の過疎地域における人口の減少率は村全体に比較して常に大きく、高齢化比率は<u>平成27</u>年度において村全体の数値を<u>4.6</u>ポイントも上回っている状況にある。</p>	<p>高齢者の比率は、昭和<u>55</u>年から<u>令和2</u>年までの<u>45</u>年間で<u>16.3</u>%から<u>37.2</u>%へと大幅な増加を示している。若年人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は、今後も続くことが予想される。人口の高齢化が村の社会、経済に与える影響が、今後深刻になることが懸念される。 浪合地区、清内路地区の過疎地域における人口の減少率は村全体に比較して常に大きく、高齢化比率は<u>令和2</u>年度において村全体の数値を<u>3.3</u>ポイントも上回っている状況にある。</p>
<p>1、基本的な事項 (2)人口及び産業の推移と動向 イ 産業の推移と動向 1～13行 (2ページ)</p>	<p>昭和<u>35</u>年から<u>平成27</u>年までの<u>50</u>年間に、総人口は<u>3,977</u>人減少のところ、就業人口では、<u>2,123</u>人の減少となっている。昭和<u>50</u>年の就業人口は<u>4,502</u>人で総人口の<u>57.5</u>%であったが、<u>平成27</u>年の就業人口は、<u>3,531</u>人となり総人口の<u>54.0</u>%まで下がっている。産業別の就業人口でみると、第一次産業では昭和<u>35</u>年と比べ<u>平成27</u>年の産業別構成比では<u>69.3</u>%から</p>	<p>昭和<u>55</u>年から<u>令和2</u>年までの<u>45</u>年間に、総人口は<u>1,750</u>人減少のところ、就業人口では、<u>1,226</u>人の減少となっている。昭和<u>55</u>年の就業人口は<u>4,572</u>人で総人口の<u>58.5</u>%であったが、<u>令和2</u>年の就業人口は、<u>3,346</u>人となり総人口の<u>55.1</u>%まで下がっている。産業別の就業人口でみると、第一次産業では昭和<u>55</u>年と比べ<u>令和2</u>年の産業別構成比では<u>25.3</u>%から<u>13.9</u>%と減少。第二</p>

	<p><u>14.5%</u>と減少している。一方、第二次産業は構成比で<u>10.3%から28.1%へ増加</u>、第三次産業は構成比で<u>20.4%から57.4%へと大きく増加</u>している。農業を中心とした第一次産業の衰退、と<u>第二次産業</u>、第三次産業の伸長が明確な対比をみせている。</p> <p>浪合地区、清内路地区の過疎地域においても昭和<u>35</u>年から<u>平成27</u>年までの<u>50</u>年間に総人口は<u>935</u>人が減少し、就業人口の産業別の比率は村全体の動向とほぼ同様の傾向といえる。</p>	<p>次産業は昭和<u>35</u>年の構成比<u>10.3%</u>から昭和<u>55</u>年の<u>41.6%</u>へ増加したものの、令和<u>2</u>年では<u>27.5%</u>と減少している。一方で第三次産業は昭和<u>55</u>年の構成比<u>33.0%</u>から令和<u>2</u>年は<u>58.5%</u>へと大きく増加している。農業を中心とした第一次産業の衰退、<u>観光・サービス業を中心とした第三次産業</u>の伸長が明確な対比をみせている。</p> <p>浪合地区、清内路地区の過疎地域においても昭和<u>55</u>年から令和<u>2</u>年までの<u>45</u>年間に総人口は<u>773</u>人が減少し、就業人口の産業別の比率は村全体の動向とほぼ同様の傾向といえる。</p>
<p>1、基本的な事項 (2)人口及び産業の推移と動向 イ 産業の推移と動向 (2～3ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査) 阿智村全村 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域全体 ・表 1-1(2) 人口の見通し (阿智村全村) ・表 1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 阿智村全村 産業別人口の動向 (国勢調査) 過疎地域全体 	(各表の全体変更)
<p>1、基本的な事項 (3)行財政の状況 ア 行財政の状況 3行 (4ページ)</p>	<p>村の行政機構は、教育委員会、議会などの機関のほか、村長部局に<u>6</u>課1室とこの過疎地域(合併前の旧村)となる浪合、清内路地域に振興室を設置している。</p>	<p>村の行政機構は、教育委員会、議会などの機関のほか、村長部局に<u>7</u>課1室とこの過疎地域(合併前の旧村)となる浪合、清内路地域に振興室を設置している。</p>
<p>1、基本的な事項 (3)行財政の状況 ア 行財政の状況 (4ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表 1-2(1) 行財政の状況 阿智村 	(各表の全体変更)

<p>1、基本的な事項 (3)行財政の状況 イ 施設整備水準等の現況と動向 2～3行 (4 ページ)</p>	<p>旧浪合村、旧清内路村と合併した本村の面積は、214.43km²と他団体より比較的広く、主要公共施設の状況を見ると道路関係では改良率が<u>57.30%</u>、舗装率が<u>68.21%</u>となっており今後も整備が必要であるとともに、これまでに整備した道路</p>	<p>旧浪合村、旧清内路村と合併した本村の面積は、214.43km²と他団体より比較的広く、主要公共施設の状況を見ると道路関係では改良率が<u>58.00%</u>、舗装率が<u>68.30%</u>となっており今後も整備が必要であるとともに、これまでに整備した道路</p>
<p>1、基本的な事項 (3)行財政の状況 イ 施設整備水準等の現況と動向 (5 ページ)</p>	<p>・表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 阿智村全体</p>	<p>(各表の全体変更)</p>
<p>1、基本的な事項 (4)地域の持続的発展の基本方針 2～3行 (6 ページ)</p>	<p>第四にまちづくり計画では、昼神温泉 <u>将来</u> 構想、<u>わいWai公園</u> 周辺整備、公共交通・役場周辺整備などリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通後も見据えた地域振興戦略とまちづくりの観点で10年後、20年後の村の姿を模索していく。</p>	<p>第四にまちづくり計画では、昼神温泉 <u>新時代</u> 構想、<u>阿智村運動公園</u> <u>わいWai</u> 周辺整備、公共交通・役場周辺整備などリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通後も見据えた地域振興戦略とまちづくりの観点で10年後、20年後の村の姿を模索していく。</p>
<p>1、基本的な事項 (5)地域の持続的発展のための基本目標 3～7行 12～16行 (6 ページ)</p>	<p>本村では、急速に進行する人口減少問題と地域経済の縮小を克服し、「しごと」「ひとのながれ」「結婚・子育ての切れ目ない支援」「まちづくり」の各分野において計画に位置づけられた「阿智村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し<u>阿智村人口ビジョンに掲げる2045年の人口目標を2015年の約65%になる4,300人を維持することを将来展望に掲げ、</u>人口減少の抑制に向けた対策を進めてきた。</p> <p>様々な施策を展開しながら合計特殊出生率は過疎地域を含む各地域において<u>1.7(村内年間出生</u></p>	<p>本村では、急速に進行する人口減少問題と地域経済の縮小を克服し、「しごと」「ひとのながれ」「結婚・子育ての切れ目ない支援」「まちづくり」の各分野において計画に位置づけられた「阿智村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し人口ビジョンに掲げる<u>人口維持の目標に向けて人口減少の抑制に向けた対策を進めてきた。令和7年3月の改訂で、令和32(2050)年の人口目標を令和2(2020)年人口6,068人の約56%(約3,400人)を維持することを目指していく。</u></p>

	<p>数目標：50人)に、村全体で生産年齢人口を中心に毎年10組程の移住世帯(年間移住数：69人)を迎え入れることを目標とする中で過疎地域においては全体の2割以上を確保していくものとする。</p>	<p>様々な施策を展開しながら合計特殊出生率は過疎地域を含む各地域において1.26(平均出生数13.2人)に、村全体で生産年齢人口を中心に地域に溶けこめる移住世帯を迎え入れることで、地域の活性化、持続可能な村づくりを目標とする。</p>
<p>1、基本的な事項 (7)計画期間 1行 (6ページ)</p>	<p>計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間とする。</p>	<p>計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間とする。</p>
<p>2、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)現況と問題点 ア 移住・定住・地域間交流の促進 1～3行 (7ページ)</p>	<p>本村は、旧浪合村と旧清内路村と合併し、人口7,067人となったが、その後も少子化による自然減と転出による社会減により平成27年には6,538人となっている。</p>	<p>本村は、旧浪合村と旧清内路村と合併し、合併直後の平成21年は人口7,067人となったが、その後も少子化による自然減と転出による社会減により令和2年には6,068人となっている。</p>
<p>2、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)現況と問題点 ア 移住・定住・地域間交流の促進 (7～8ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表 移住者エリア別一覧 (平成25年度～令和2年度) ・表 移住者の地区別移住先 (平成25年度～令和2年度) 	<p>(各表の全体変更)</p>
<p>3、産業の振興 (1)現況と問題点 イ 商工業 7行 (10ページ)</p>	<p>地域内消費の拡大・観光客による消費の活性化をめざすとともに、商工業者の経営支援や、創業支援事業などにより若者、女性を中心とした新規創業支援、さらにはリニア開業、三遠南信自動車道開通の効果を見越した企業誘致、既存企業の支援に取り組む必要がある。</p>	<p>地域内消費の拡大・観光客による消費の活性化をめざすとともに、商工業者の経営支援や、創業支援事業などにより若者、女性を中心とした新規創業支援、さらにはリニア開業や、三遠南信自動車道開通、七久里開発の効果を見越した企業誘致、既存企業の支援に取り組む必要がある。</p>

<p>3、産業の振興 (1) 現況と問題点 ウ 観光又はレクリエーション事業 1～2行 (10 ページ)</p>	<p>村では、<u>昼神温泉を中心とした観光業の振興により、交流事業の拡大を図るとともに観光業と住民・各産業を有機的に連携させることで産業を振興し、雇用の創出による人口増、若者定住をめざしている。</u></p>	<p>村では、<u>リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の全線開通による新しい高速交通時代を見据え、昼神温泉を中心とした観光業の振興により、交流事業の拡大を図るとともに観光業と住民・各産業を有機的に連携させることで産業を振興し、雇用の創出による人口増、若者定住をめざしている。</u></p>
<p>3、産業の振興 (3) 事業計画 2 産業の振興 (1) 基盤整備 ・林業 (2) 経営近代化施設 (11 ページ)</p>	<p><u>○森林空間活用施設整備事業</u> <u>(コテージ・バンガロー改修等)</u> ○資材の集積及び搬出施設の整備 <u>○アグロフォレストリー事業</u></p>	<p><u>○森林空間活用施設整備事業</u> <u>(コテージ・バンガロー改修等)</u> (削除) ○資材の集積及び搬出施設の整備 <u>○アグロフォレストリー事業</u> (削除)</p>
<p>3、産業の振興 (4) 産業振興促進事項 ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種 ・計画期間 (13 ページ)</p>	<p>令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日～令和 <u>8</u> 年 3 月 3 1 日</p>	<p>令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日～令和 <u>13</u> 年 3 月 3 1 日</p>
<p>4、地域における情報化 (1) 現状と問題点 7～9行 (13 ページ)</p>	<p><u>また従来型の情報通信媒体であるラジオについては、主に過疎地域において難聴解消が進まず、住民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保することが困難な状況である。</u></p>	<p><u>また従来型の情報通信媒体であるラジオについては、主に過疎地域において難聴解消が進まず、住民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保することが困難な状況である。</u> (削除)</p>
<p>4、地域における情報化 (2) その対策 ② (13 ページ)</p>	<p>② <u>難聴地域の解消のため、ラジオにおける中継施設の整備にかかる取り組みを実施する。</u> ③ 医療・教育・観光等、高度な通信ネットワークの整備を促進するとともに未整備地域における情報格差解消の対策を講じる。</p>	<p><u>② 難聴地域の解消のため、ラジオにおける中継施設の整備にかかる取り組みを実施する。</u> ③ 医療・教育・観光等、高度な通信ネットワークの整備を促進するとともに未整備地域における情報格差解消の対策を講じる。</p>

<p>4、地域における情報化 (3)事業計画 3 地域における情報化 (1) 電気通信施設等情報化のための施設 ・その他 (14 ページ)</p>	<p><u>○ラジオ難聴地域解消事業</u></p>	<p><u>○ラジオ難聴地域解消事業</u> (削除)</p>
<p>5、交通施設の整備、交通手段の確保 (1)現状と問題点 ア 道路及び橋梁 2行 (14 ページ)</p>	<p>村が管理する道路は実延長<u>291.78</u> k mで、生活に密着した村道の改良はほぼ終了してきたが、経年劣化により舗装、側溝、横断暗渠などの傷みも多くなっており、維持修繕には多額の経費が必要となっている。</p>	<p>村が管理する道路は実延長<u>292.44</u> k mで、生活に密着した村道の改良はほぼ終了してきたが、経年劣化により舗装、側溝、横断暗渠などの傷みも多くなっており、維持修繕には多額の経費が必要となっている。</p>
<p>5、交通施設の整備、交通手段の確保 (1)現状と問題点 イ 交通確保対策 1行 (14 ページ)</p>	<p>本村では、巡回バス5路線及び乗合タクシー1路線を維持することにより、村内<u>60</u>集落の高校生等の通学、高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保している。</p>	<p>本村では、巡回バス5路線及び乗合タクシー1路線を維持することにより、村内<u>53</u>集落の高校生等の通学、高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保している。</p>
<p>5、交通施設の整備、交通手段の確保 (3)事業計画 4 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)市町村道 ・道路 (15 ページ)</p>	<p>・ <u>公共施設等維持修繕事業 (1-16~17号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (1-19~22号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (2-19~28号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (2-29~34号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (3-507.510.530号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (3-605.634.635.638.671.700.703号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (4-643~644号線)</u> ・ <u>道路施設の維持修繕事業 (治部坂トンネル)</u></p>	<p>・ <u>公共施設等維持修繕事業 (1-16~17号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (1-19~22号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (2-19~28号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (2-29~34号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (3-507.510.530号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (3-605.634.635.638.671.700.703号線)</u> ・ <u>公共施設等維持修繕事業 (4-643~644号線)</u> ・ <u>道路施設の維持修繕事業 (治部坂トンネル)</u> (削除)</p>
<p>5、交通施設の整備、交通手段の確保 (3)事業計画 4 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)市町村道</p>	<p>・ <u>橋梁維持修繕事業 (産場橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (井戸入沢橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (陣ヶ畑橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (萱小屋橋)</u></p>	<p>・ <u>橋梁維持修繕事業 (産場橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (井戸入沢橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (陣ヶ畑橋)</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業 (萱小屋橋)</u></p>

<p>・橋梁</p> <p>(16 ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>橋梁維持修繕事業（貝立洞橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（三階橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（清八橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（稗畑沢橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（浪合橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（二枚橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（恩田橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（横川橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（青木橋）</u> ・ <u>橋梁維持修繕事業（大正橋）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁維持修繕事業（貝立洞橋） ・ 橋梁維持修繕事業（三階橋） ・ 橋梁維持修繕事業（清八橋） ・ 橋梁維持修繕事業（稗畑沢橋） ・ 橋梁維持修繕事業（浪合橋） ・ 橋梁維持修繕事業（二枚橋） ・ 橋梁維持修繕事業（恩田橋） ・ 橋梁維持修繕事業（横川橋） ・ 橋梁維持修繕事業（青木橋） ・ 橋梁維持修繕事業（大正橋） <p style="text-align: right;">(削除)</p>
<p>5、交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(3) 事業計画</p> <p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(3) 林道</p> <p>(16～17 ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>林道弓の又線（長九郎橋）改修</u> ・ <u>林道鳥城線（平瀬橋・鳥城1号橋・2号橋・3号橋）改修</u> ・ <u>林道孫六沢線（孫六橋・孫六沢1号橋）改修</u> ・ <u>林道稗畑沢線（稗畑沢橋）改修</u> ・ <u>林道大川入線（大川入1号橋・2号橋）改修</u> ・ <u>林道あららぎ線（あららぎ1号橋）改修</u> ・ <u>林道井戸沢線（井戸沢1号橋）改修</u> ・ <u>林道忍沢線（忍沢1号橋・2号橋・3号橋）改修</u> ・ <u>林道大根沢線（大根沢1号線）改修</u> ・ <u>林道極楽峠線（極楽峠1号橋・2号橋）改修</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道弓の又線（長九郎橋）改修 ・ 林道鳥城線（平瀬橋・鳥城1号橋・2号橋・3号橋）改修 ・ 林道孫六沢線（孫六橋・孫六沢1号橋）改修 ・ 林道稗畑沢線（稗畑沢橋）改修 ・ 林道大川入線（大川入1号橋・2号橋）改修 ・ 林道あららぎ線（あららぎ1号橋）改修 ・ 林道井戸沢線（井戸沢1号橋）改修 ・ 林道忍沢線（忍沢1号橋・2号橋・3号橋）改修 ・ 林道大根沢線（大根沢1号線）改修 ・ 林道極楽峠線（極楽峠1号橋・2号橋）改修 <p style="text-align: right;">(削除)</p>
<p>6、生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>イ 廃棄物処理施設</p> <p>1～4行</p> <p>(18 ページ)</p>	<p>本村の不燃<u>ゴミ</u>処理は民間処理業者に委託し、可燃<u>ゴミ</u>は南信州広域連合施設で、し尿処理については隣村との一部事務組合で処理を行っている。ごみの分別については、村に最終処分場が無いことに併せて、住民の資源化に対する意識の高さがあり多岐にわたる分別を行ってきた。しかし高齢世帯にとっては分別が大きな負担となっている。<u>ゴミ</u>収集等について総合的に考えなければならない時期になっているほか、環境保全のための不法</p>	<p>本村の不燃<u>ごみ</u>処理は民間処理業者に委託し、可燃<u>ごみ</u>は南信州広域連合施設で、し尿処理については隣村との一部事務組合で処理を行っている。ごみの分別については、村に最終処分場が無いことに併せて、住民の資源化に対する意識の高さがあり多岐にわたる分別を行ってきた。しかし高齢世帯にとっては分別が大きな負担となっている。<u>ごみ</u>収集等について総合的に考えなければならない時期になっているほか、環境保全のための不法</p>

	<p>投棄防止活動や不在所有者等の荒廃家屋の解体等についても課題となっている。</p>	<p>投棄防止活動や不在所有者等の荒廃家屋の解体等についても課題となっている。</p>								
<p>6、生活環境の整備 (1) 現況と問題点 エ 村営住宅 (18 ページ)</p>	<p>・表 村営住宅の状況 (令和3年4月1日現在)</p>	<p>(表の全体変更)</p>								
<p>6、生活環境の整備 (2) その対策 ア 上・下水道 ①～③ (18 ページ)</p>	<p>① 水道施設の老朽化に対応して、アセットマネジメントにより計画的な施設の改修を行う。 ② 安全な水道水の確保のため水源の保護と災害に強い水道施設の構築を<u>促進</u>する。 ③ 下水処理施設の適切な維持管理、計画的な改築更新を行うとともに、浄化槽設置への支援を行うことで整備を促進し河川等の水質保全を図り良好な生活環境の維持に努める。</p>	<p>① 水道施設の老朽化に対応して、アセットマネジメント<u>計画</u>により計画的な施設の改修を行う。 ② 安全な水道水の確保のため水源の保護と災害に強い水道施設の構築を<u>推進</u>する。 ③ 下水処理施設の適切な維持管理<u>及びストックマネジメント計画により</u>、計画的な改築更新を行うとともに、浄化槽設置への支援を行うことで整備を促進し河川等の水質保全を図り良好な生活環境の維持に努める。</p>								
<p>6、生活環境の整備 (3) 事業計画 5 生活環境の整備 (1) 水道事業 (19 ページ)</p>	<table border="1"> <tr> <td>(1) 水道 <u>事業</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <u>簡易水道</u></td> <td> ○旧浪合簡易水道改修及び施設維持事業 ○旧夏焼簡易給水施設改修及び施設維持事業 ○旧清内路簡易水道改修及び施設維持事業 </td> </tr> </table>	(1) 水道 <u>事業</u>		・ <u>簡易水道</u>	○旧浪合簡易水道改修及び施設維持事業 ○旧夏焼簡易給水施設改修及び施設維持事業 ○旧清内路簡易水道改修及び施設維持事業	<table border="1"> <tr> <td>(1) 水道 <u>施設</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <u>上水道</u></td> <td> ○水道施設(浄水場・配水池・管路)維持管理 ○水道施設(浄水場・配水池・管路)更新工事 </td> </tr> </table>	(1) 水道 <u>施設</u>		・ <u>上水道</u>	○水道施設(浄水場・配水池・管路)維持管理 ○水道施設(浄水場・配水池・管路)更新工事
(1) 水道 <u>事業</u>										
・ <u>簡易水道</u>	○旧浪合簡易水道改修及び施設維持事業 ○旧夏焼簡易給水施設改修及び施設維持事業 ○旧清内路簡易水道改修及び施設維持事業									
(1) 水道 <u>施設</u>										
・ <u>上水道</u>	○水道施設(浄水場・配水池・管路)維持管理 ○水道施設(浄水場・配水池・管路)更新工事									

6、生活環境の整備

(3) 事業計画

5 生活環境の整備

(2) 下水道処理施設

(19～20 ページ)

(2) 下水道処理
施設

○ 旧清内路簡易水道改修及び施設維持事業

○ 浪合地区農業集落排水施設改修及び施設維持事業

○ 清内路地区農業集落排水施設改修及び施設維持事業

○ 浄化槽設置補助

○ 農業集落排水施設整備事業

- ・ 終末処理場改修事業
- ・ ポンプ等機械更新

(2) 下水道処理
施設

・ 公共下水道

○ 下水道施設（処理場・マンホールポンプ・管路）維持管理

○ 下水道事業（処理場・マンホールポンプ・管路）更新工事

- ・ 農業集落排水（以下「農集排」という。）

○ 農集排施設（処理場・マンホールポンプ・管路）維持管理

○ 農集排施設（処理場・マンホールポンプ・管路）更新工事

・ その他

○ 合併処理浄化槽保守管理受託事業

○ 浄化槽設置補助

<p>6、生活環境の整備 (3)事業計画 5 生活環境の整備 (3)廃棄物処理施設 (20 ページ)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="786 229 1016 568"> <p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ施設 ・し尿処理</p> </td> <td data-bbox="1016 229 1375 568"> <p>○ <u>ゴミ処分施設の設置</u> ○ <u>一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>ゴミ処理事業委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p> </td> </tr> </table>	<p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ施設 ・し尿処理</p>	<p>○ <u>ゴミ処分施設の設置</u> ○ <u>一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>ゴミ処理事業委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1503 229 1733 609"> <p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ <u>処理</u>施設 ・し尿処理 <u>施設</u></p> </td> <td data-bbox="1733 229 2092 609"> <p>○ <u>最終処分場整備の検討</u> ○ <u>広域連合一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>廃棄物収集運搬処理委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p> </td> </tr> </table>	<p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ <u>処理</u>施設 ・し尿処理 <u>施設</u></p>	<p>○ <u>最終処分場整備の検討</u> ○ <u>広域連合一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>廃棄物収集運搬処理委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p>
<p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ施設 ・し尿処理</p>	<p>○ <u>ゴミ処分施設の設置</u> ○ <u>一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>ゴミ処理事業委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p>					
<p>(3)廃棄物処理施設 ・ごみ <u>処理</u>施設 ・し尿処理 <u>施設</u></p>	<p>○ <u>最終処分場整備の検討</u> ○ <u>広域連合一般廃棄物処理施設運営負担金</u> ○ <u>廃棄物収集運搬処理委託事業</u> ○ し尿処理施設運営負担金</p>					
<p>6、生活環境の整備 (3)事業計画 5 生活環境の整備 (5)消防施設 (20 ページ)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="786 724 1016 1066"> <p>・ <u>消防施設</u></p> </td> <td data-bbox="1016 724 1375 1066"> <p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p> </td> </tr> </table>	<p>・ <u>消防施設</u></p>	<p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1503 724 1733 1066"> <p><u>(5)</u>消防施設</p> </td> <td data-bbox="1733 724 2092 1066"> <p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p> </td> </tr> </table>	<p><u>(5)</u>消防施設</p>	<p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p>
<p>・ <u>消防施設</u></p>	<p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p>					
<p><u>(5)</u>消防施設</p>	<p>○ 消防ポンプ車・消防ポンプ積載車の購入事業 ○ 防火水槽・消火栓設置事業 ○ 消防団員個人装備品購入事業</p>					
<p>7、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1)現況と問題点 ア 子育て環境 (22 ページ)</p>	<p>・ 表 阿智村の保育園児数の推移（令和元年度～2年度実績・令和3年度以降見込み）</p>	<p>（表の全体変更）</p>				

<p>7、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>イ 高齢者等の保健・福祉</p> <p>1～9行</p> <p>(22 ページ)</p>	<p>本村の65歳以上人口は、<u>2,207</u>人で全体の<u>35.4%</u>に上り(令和<u>3</u>年1月1日現在)、今後も高齢化は進み、阿智村高齢者保健福祉計画及び第<u>8</u>期介護保険計画では、令和<u>7</u>年には<u>38.3%</u>になると予想されている。今後要介護者も増加が見込まれる中で要介護状態となる前から要支援等に至るまでの高齢者に対して一貫性を持った介護予防事業を実施し要介護状態の発生と悪化の予防が図られるように支援する必要がある。</p> <p>さらに認知症高齢者をはじめとする高齢者が介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた場所で生活が継続できるよう福祉関係者が連携し地域の各種サービスや人的資源を活用しながら支援を行うとともに<u>在宅高齢者</u>、介護福祉施設等と連携し、地域における包括的、継続的な支援体制の充実を図っていかねばならない。</p>	<p>本村の65歳以上人口は、<u>2,195</u>人で全体の<u>37.33%</u>に上り(令和<u>8</u>年1月1日現在)、今後も高齢化は進み、阿智村高齢者保健福祉計画及び第<u>9</u>期介護保険計画では、令和<u>12</u>年には<u>41.0%</u>になると予想されている。今後要介護者も増加が見込まれる中で要介護状態となる前から要支援等に至るまでの高齢者に対して一貫性を持った介護予防事業を実施し要介護状態の発生と悪化の予防が図られるように支援する必要がある。</p> <p>さらに認知症高齢者をはじめとする高齢者が介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた場所で生活が継続できるよう福祉関係者が連携し地域の各種サービスや人的資源を活用しながら<u>在宅高齢者の</u>支援を行うとともに、介護福祉施設等と連携し、地域における包括的、継続的な支援体制の充実を図っていかねばならない。</p>
<p>8、医療の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>5～7行</p> <p>(25 ページ)</p>	<p>しかし、地域にある村営の各診療所は施設・設備の更新時期にきているほか、医師の招聘、看護スタッフの確保等が困難となっており、近隣市の開業医による出張診療や訪問看護ステーションへの委託に頼らざるを得ない状況<u>となっている</u>。特に過疎地域に指定されている浪合地区、清内路地区は民間医療機関が<u>無く</u>、飯田広域消防の救急体制はとられているものの、地域において必要な医療を提供するしくみが必要である。</p>	<p>しかし、地域にある村営の各診療所は施設・設備の更新時期にきているほか、医師の招聘、看護スタッフの確保等が困難となっており、近隣市の開業医による出張診療や訪問看護ステーションへの委託に頼らざるを得ない状況<u>である</u>。特に過疎地域に指定されている浪合地区、清内路地区は民間医療機関が<u>ある村中心地まで距離があり</u>、飯田広域消防の救急体制はとられているものの、<u>身近な</u>地域において必要な医療を提供するしくみが必要である。</p>

<p>9、教育の振興 (1)現況と問題点 ア 学校教育 2～7行 (26 ページ)</p>	<p>本村における学校数は、小学校5校、中学校1校となっている。児童生徒数は今後減少が見込まれ、過疎地域の小規模校においては複式学級への対応は<u>はじめ、小規模校における諸課題について研究する委員会</u>が設けられている。現在はこの5校体制を基本としながらも、<u>児童減少に対応した学級や授業、集団生活のあり方、学校間連携等についての</u>検討が行われている。</p>	<p>本村における学校数は、小学校5校、中学校1校となっている。児童生徒数は今後減少<u>傾向にあり</u>、過疎地域の小規模校においては複式学級への対応<u>となっている</u>。現在はこの5校体制を基本としながらも、<u>急激な少子高齢化・人口減少時代にあって、令和6年に「学校のあり方検討委員会」を設置し、これからの子どもにどのような教育を提供していけばよいか、そのためにはどのような学校のあり方が必要なのか</u>検討が行われている。</p>				
<p>9、教育の振興 (1)現況と問題点 イ 社会教育 8～9行 (26 ページ)</p>	<p>今後、社会体育施設として運動公園におけるグラウンド等改修の<u>整備計画を策定中であり</u>、将来にわたり活発な活動が行われるよう期待される。</p>	<p>今後、社会体育施設として運動公園におけるグラウンド等改修が<u>進められ</u>、将来にわたり活発な活動が行われるよう期待される。</p>				
<p>9、教育の振興 (2)その対策 (27 ページ)</p>	<p>・表 阿智村の児童・生徒数推移（令和元年度～2年度実績・令和3年度以降見込）</p>	<p>（表の全体変更）</p>				
<p>9、教育の振興 (3)事業計画 8 教育の振興 (1)学校教育関連施設 (28 ページ)</p>	<table border="1" data-bbox="752 1034 1344 1331"> <tr> <td data-bbox="752 1034 985 1331">(1)学校教育関連施設</td> <td data-bbox="985 1034 1344 1331"> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校各校舎・体育館・<u>プール・給食センター等の修繕及び施設維持事業</u> ○スクールバス<u>等</u>・運行支援事業 </td> </tr> </table>	(1)学校教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校各校舎・体育館・<u>プール・給食センター等の修繕及び施設維持事業</u> ○スクールバス<u>等</u>・運行支援事業 	<table border="1" data-bbox="1469 1034 2060 1331"> <tr> <td data-bbox="1469 1034 1702 1331">(1)学校教育関連施設</td> <td data-bbox="1702 1034 2060 1331"> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>各</u>小学校各校舎・体育館の<u>改修・修繕</u> ○スクールバス<u>更新</u>・運行支援事業 </td> </tr> </table>	(1)学校教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>各</u>小学校各校舎・体育館の<u>改修・修繕</u> ○スクールバス<u>更新</u>・運行支援事業
(1)学校教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校各校舎・体育館・<u>プール・給食センター等の修繕及び施設維持事業</u> ○スクールバス<u>等</u>・運行支援事業 					
(1)学校教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>各</u>小学校各校舎・体育館の<u>改修・修繕</u> ○スクールバス<u>更新</u>・運行支援事業 					

<p>9、教育の振興 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 2行 (28 ページ)</p>	<p>学校教育系施設は、小学校5、中学校1、給食センター1で構成されているが、経過年数は全7施設のうち4施設が建築後30年以上経過している。</p>	<p>学校教育系施設は、小学校5、中学校1、給食センター1で構成されているが、経過年数は全7施設のうち5施設が建築後30年以上経過している。</p>				
<p>1 2、再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 (30 ページ)</p>	<p>日本一の星空の村として、村民の自然環境への意識の高揚が環境保全や自然エネルギーの導入への議論を活発にさせている。</p>	<p>日本一の星空の村として、村民の自然環境への意識の高揚が環境保全や脱炭素社会の将来を見通し、再生可能エネルギーの導入への議論を活発にさせている。</p>				
<p>1 2、再生可能エネルギーの利用の推進 (2) その対策 ① (30 ページ)</p>	<p>①エネルギー利用に関する計画策定と施策の検討を行う。</p>	<p>①阿智村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行検証を行う。</p>				
<p>1 2、再生可能エネルギーの利用の推進 (3) 事業計画 1～2行 (30 ページ)</p>	<table border="1" data-bbox="752 820 1344 1114"> <tr> <td data-bbox="752 820 985 1114"> (2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用 </td> <td data-bbox="985 820 1344 1114"> ○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機補助金 </td> </tr> </table>	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機補助金	<table border="1" data-bbox="1469 820 2060 1114"> <tr> <td data-bbox="1469 820 1702 1114"> (2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用 </td> <td data-bbox="1702 820 2060 1114"> ○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機購入補助金 </td> </tr> </table>	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機購入補助金
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機補助金					
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○薪割り機購入補助金					
<p>1 2、再生可能エネルギーの利用の推進 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (31 ページ)</p>	<p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 公共施設における再生可能エネルギーの導入等に当たっては、公共施設等総合管理計画等との整合性を図るものとする。</p>	<p>(4) 公共施設等総合管理計画、阿智村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との整合 公共施設における再生可能エネルギーの導入等に当たっては、公共施設等総合管理計画等との整合性を図るものとする。</p>				

<p>事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分</p> <p>1 1 再生可能エネルギーの利用の促進</p> <p>(36 ページ)</p>	<table border="1" data-bbox="786 229 1375 523"> <tr> <td data-bbox="786 229 1016 523"> (2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用 </td> <td data-bbox="1016 229 1375 523"> ○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機補助金 </td> </tr> </table>	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機補助金	<table border="1" data-bbox="1503 229 2092 523"> <tr> <td data-bbox="1503 229 1733 523"> (2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用 </td> <td data-bbox="1733 229 2092 523"> ○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機購入補助金 </td> </tr> </table>	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機購入補助金
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機補助金					
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○ 村内のエネルギー消費量の把握と検討 ○ 住宅等太陽光発電システム設置補助金 ○ 環境にやさしい住宅設備導入補助金 ○ 薪割り機購入補助金					
<p>その他 各項目の(3)事業計画</p>	<p>(3) 事業計画（令和<u>3</u>年度～令和<u>7</u>年度）</p>	<p>(3) 事業計画（令和<u>8</u>年度～令和<u>12</u>年度）</p> <p>(計画期間年度の変更)</p>				